

福島第一原子力発電所構内 一般焼却施設近傍における火災の原因と対策について

■発生日時

平成25年7月2日午後0時48分頃

■発生場所

福島第一原子力発電所構内 一般焼却施設近傍

■状況

- ・仮置き中の段ボール類から発火していることを協力企業作業員が発見。
発見した作業員が初期消火を行うとともに、当社より午後0時54分に消防署へ通報。
- ・午後1時23分、自衛消防隊による消火活動を開始。消防署の現場確認により、午後1時37分、鎮火確認。
- ・延焼範囲は約4m×約2m、高さ約1m。

※一般焼却施設では、汚染のない生活ゴミ（弁当空き容器等）のみを焼却対象としている。



○火災発生の原因について

以下のことから、今回の火災の原因は、自然発火の可能性が高い。

- もっとも激しく燃焼した部位が、木製パレットの中央部とパレットに面した段ボール材であった。
- 段ボールは雨養生が十分でなく、水分を含み発酵しうる環境に長期間仮置きされていた。
- 段ボールを1 m～1.5 m積載したことで断熱層が形成され、内部で発生した熱が外部に逃げにくく、内部温度が上昇しやすい環境であった。
- 火災当日の天候は晴天であり、直射日光が当たる外部表面からの放熱がしにくい環境であった。
- 下部の木製パレットの空隙から得られた新たな空気により、高温環境下において発酵反応から酸化反応に移行し、さらに温度上昇が高まった可能性がある。
- 段ボール以外にも引火・延焼しやすい可燃物が集積されており、火災を助長する要因となった。

○火災発生の対策について

- 当該焼却施設周辺に仮置きされていた可燃物を撤去し、乾燥させてフレコンバックに袋詰して管理。
- フレコンバックの保管管理については、養生シートにて覆い、フレコンバックへの雨水等の侵入を防止し発酵を未然におさえる。
- 保管箇所においては、焼却炉の運転業務にあわせて日常の巡視点検を行うと共に、温度等確認結果を当該業務の点検表（チェックシート）に記載する。



フレコンバックの保管状況